

ケースを通して考える少年問題・少年法

少年問題・少年法を正しく理解したうえで冷泉な議論をするために

担当者	丸山 雅夫（南山大学法部教授）
概要	<p>1899年のアメリカ・イリノイ州シカゴに誕生した少年審判システムは、社会的な問題（その典型が犯罪）を抱えた子どもを救済の対象として扱う画期的な構造のもの（福祉モデル）として、1900年代前半の世界に広く普及して行った。</p> <p>しかし、1950年代の終わりまでは安定的に運用されていた福祉モデル少年システムは、1960年代以降北米大陸を中心に、あまり広範な事物管轄や濫用の危険と裏腹な広範な裁量権に対して、理論的な批判にさらされるとともに、再社会化の実効性に対する懐疑や社会の保守化傾向を背景とした批判にさらされるようになった。1970年代には少年システムの司法モデル化（構造の転換）を求める動きが顕著となり、アメリカのワシントン州やニューヨーク州をはじめとして、司法モデル少年システムに移行する地域や国が現れた。</p> <p>2001年4月から施行されている我が国の改正少年法は一定の厳罰化を実現したものだと言われているが、現行少年法に対しては依然として賛否両論が厳しく対立している。本講座では、具体的なケースを手がかりとして、対立的な論点について全員で議論し、少年問題と少年法についての正しい理解を深めることを目指したい。</p> <p>[方法] 次のような形で、ディベートとロール・プレイングを組み合わせた方法を考えている。参加者をあらかじめA、B、Cのグループ（固定メンバー）に分ける。AおよびBは、対立的な立場から自説を主張するとともに、相手の考え方を批判する主張を行う。Cは中立的な立場から、議論が偏った方向に逸れないように適宜助言を行う。A、B、Cの役割は、毎回、ローテーションとする。</p> <p>最初の20分程度で、講師がケースを提示し、議論のポイントを明らかにする。続く30分程度をグループ討議にあて、相手方の主張をも想定して、グループとしての主張をまとめる。約50分間を議論の時間とし、最後の50分程度で講師が制度について基礎的解説を行う。</p> <p>[テーマ] 14歳・15歳の少年犯罪者の逆送、16歳以上の重大事犯の原則逆送制度、少年犯罪者の同一性特定情報の情報道禁止、事実認定への検察官関与など、社会的に問題とされ、マスコミでも取り上げられることの多いテーマを考えている。</p>
日程	隔週水曜日 6回 18:30～21:00 2003年 5/14、5/28、6/11、6/25、7/9、7/23 2003年 1/25
定員	40名
会場	南山大学 D棟
研修費	21,000円（消費税ならびに申込金2,000円を含む）